491

特 243
191

純正日本主義青年運動全國協議會報告第三報

純正日本主義青年運動全國協議會

0038853000

0038853-000

特２４３－１９１

純正日本主義青年運動全国協議会
会報告

純正日本主義青年運動全国協議会

第３報

昭和１２

AGH

特243
191

一、累時非常事件誘發素因の政治的責任徹底糺彈！

一、政治の官僚、政黨、金權的獨裁化絕對排擊！

一、公武合体的僞裝內閣反對、維新內閣要望！

一、一切の反國体的團體に對する即時解散掃滅！

一、東亞禍亂の元凶英・ソ勢力の對支策動斷呼殲滅！

一、純正日本主義に基づく政治經濟社會原則大綱確立！

一、皇道の本義に基づく對支積極政策の即時斷行！

一、純正日本主義青年運動の全國的統一强化萬歲！

純正日本主義青年運動全國協議會報告第三報

乃・昭和十二年一月四日
至・昭和十二年二月十一日

純正日本主義青年運動全國協議會報告

一月二十二日

第七十議會に於ける廣田內閣組閣の擧に端を發し、現狀維持派勢力と維新革新派勢力の正面衝突に依る政局の急變に對處し、全國協議會に於ては、「協會の解散は、內閣の出現を來す處れあり、內閣を速やかに總辭職せしめ、純正維新內閣の實現に邁進せられたし」との長文電報を加盟各地方協議會及加盟團体に打電し、全國的猛運動の展開を要望す。尙、即日各地協議會の各幹事は、「欺瞞的議會の解散をやめ、速やかに內閣總辭職を敢行し、大義明文を明かにすべし」との長文電報を加盟各地方協議會及加盟團体に打電し、全國的猛運動の展開を要望す。

一月二十三日

政裏に瞞着せる新黨樹立運動の策動に對する全國協議會の態度を表明せる聲明書を發表す。

聲明書

我等が協議會設立宣言に於て、既に指摘せる通り、金權と官僚との抱合によりて成る現狀擁護を使命とせる廣田內閣ですら、尙且つ重大十數を妻有樣とせざるを得ないといふ事實の證明する如く駸々乎たる日本國体開顯の歷史的必然性には何物と雖も之に抗すべくもないのである。

かゝる情勢下に於て、我等の最も警戒すべき存在は、公武合體論的策動である事は、これまた屢々我々の論證し來つた所である。殊に昨年十二月十一日全連絡員會に於て申し合せたる左の二項は、我等の記憶に未だ生々しく印象されてゐるところのものである。

「申し合せ」

一、我等は、主權在民思想を根底とし、天皇統治の本義に背反せる現行の政治組織の根本的改革の爲め、憲法の眞義を歪曲し

て大權醒斷の不逞を冒し來れる政黨の議會制度改革反對、軍民離間の欺瞞的「護憲運動」の粉碎を期す

一、我等は、純正日本主義運動の全面的大合同の可及的速かなる成立の爲め、翼力協心至誠を竭すと同時に、苟しくも、維新奉公の道念を有せず、不純なる心情に基き、朋黨的合同を策し、或は公武合體的協調主義に墮せんとするが如き場合に於ては斷然起つて、之れが排撃に當るの決意を有す

かくの如く、我等が豫測的に相警めたる存在が、果然、數月を出でさるに表面化して來た。即ち昨二十日、讀賣新聞朝刊紙上に大々的に報導されたる既成政黨中の一部の者によつて劃策されつゝある「軍民一致の强力政治」を標榜し「新鮮なる日本主義」を潜稱せる新政黨結成運動が之れである。これこそ既に實質的には崩壊せる既成政黨の新時代的僞裝による更生運動であり、現狀擁護を目的とするところの公武合體運動である。

試みに先づ彼等の掲ぐるところの新黨樹立の眼目なるものを見よ曰く、わが議會政治再建のため、軍民一致協力の新體制により强力政治を斷行せしむること。

曰く、從つて所謂、憲政常道を排し、憲法政治の眞髓を發揮せしむると共に、政黨を根本的に廓清し、從來の腐敗墮落を一掃し、新鮮なる日本主義精神の下に憲法政治の母體たらしむること、と。而して、次にその顏觸れを見よ。盜人猛々しとは正にこの場合に於ける彼等の態度を形容せる言葉なることを知るであらう。

即ち、昨年後半期以來内密裡に進められたるこの策謀の中心人物は、政友會の中島知久平、昭和會の山崎達之輔、現鐵相の前田米藏等なりと言はれてゐる。其他これに劃策する者は、新官僚群の後藤文夫、小原直、伊澤多喜男、松本學等、及び有馬頼寧、兒玉秀雄、大谷尊由、林銑十郎、永井柳太郎等々である。

而して總裁候補として、先づ近衛文麿に接衝して拒絶されたりとの事である。

かくて彼等は、閣内の同志と相呼應して議會を解散に導き、解散より總選擧までの期間に急據、新黨を樹立し、第一黨を目指して進み、次期政權に野望をかけてゐると傳へられてゐる。

宛かも、これ德川慶下の領袖連が、昨日まで皇室を御式微に陷らせ來り、國體を蠹毒したるの罪狀に何等悔悛することをなさず、平然として、自己保存のために尊皇維新を僞裝し、之が首班たらんとするの醜狀である。その動機、その目的は飽く迄も自己功利以外に一歩も出づるものではない。

かゝる醜徒の策謀になる僞裝日本主義政治團體結成陰謀に對しては、寸毫も假借することなく、剔抉し粉碎し去らねばならぬそれがためには、全國同志諸賢の御奮起により言論に文章に凡ゆる方法を以て彼等の欺瞞性と不逞性とを暴露し、全國民輿論

として、純正なる誠忠心に基づく、皇道維新翼贊の方向へと急速に指向せしめねばならぬ。切に同志諸賢の御奮起を祈る。

昭和十二年一月二十三日

純正日本主義青年運動全國協議會

一月二十四日

時局に對する態度、運動方針を加盟團体に通報す

通　報

一、議會の解散は欺瞞的擧國一致内閣出現の虞れあり故に議會の解散を阻止し、現内閣を總辭職せしめ、軍部を正しき方向に導き軍民一致に依る純正維新内閣の要望運動を各地に於て適宜開始せられたし

一、既成政黨、新官僚、財閥、幕軍の一部を以て新政黨を樹立すべく策動せられつゝあり、これが徹底的粉碎に最善を盡くされたし

1、陸海軍大臣に「皇軍建設、國體明徴の爲め、亡國既成政黨の徹底的粉碎に邁進する樣」の意味の激勵電報を打つ事

2、陸海軍大臣に維新内閣要望の決議文を提出する事

3、總理大臣に内閣總辭職を要求する事

4、各地に國民大會、演說會等を開催し、日本主義運動の目標を國民に知らしめる事

5、別途純正日本主義青年運動全國協議會發表の聲明書並ビラを多方面に御配布下さる事

6其他各地に適應せる運動を全面的に開始せられたし

昭和十二年一月廿四日

純正日本主義青年運動全國協議會

一月廿五日

宇垣大將に大命降下さるゝや、「宇垣派閥内閣絶對反對」の電文を各協議會及團体に打電猛運動の展開を要望す。尚全國協議會の名を以て「派閥の元兇、現狀維持の代辯宇垣内閣絶對反對の態度を軍部兩大臣に打電、善處方を要望す。

一月廿六日

宇垣内閣に對する全國協議會の態度を表明す。

時局に對する認識を誤り、歷史の趨勢に逆行せんとる現狀維持派勢力の代辯、宇垣内閣の出現に絶對反對を表明す。

理　由

一、宇垣内閣の出現は、陸軍部内の抗爭を再激化せしめ、再び非常事件を誘發の素因を醸成する虞れある事
一、宇垣大將の今日迄取り來りたる政策、態度並びに時局認識は依然現狀維持を一歩も出でず、國家革新を斷行し得ざる事
一、宇垣大將は、二月事件及び其他諸事件誘發の派閥的對象人物たる事
一、宇垣大將は國體不明徴、皇軍の私兵化を犯し來れる既成政黨の一人として既に試驗濟み人物たる事
一、宇垣大將は金權支配閥の支持を受け來たれる特權階級の擁護的人物にして、一般國民大衆の支持者たらざる事

對　策

一、庶政一新を斷行し、非常時局突破に邁進せんとする軍部をして正しき方向を誤またせざる樣、鞭撻指導する事
一、既成政黨、新官僚、財閥、幕軍の一部を以て新政黨を樹立すべく策動せられつゝあり、これが徹底的紛碎に最善を盡くす事
一、時局認識を有せず、依然舊弊を打破し得ざる老朽重臣ブロックの策動を排撃する事
一、公武合體的妥協を絶對排撃し、純正維新內閣要望の全面的運動を各地に於て適宜開始せられたし

昭和十二年一月廿六日朝

純正日本主義青年運動全國協議會

一月卅一日

宇垣內閣流産、林銑十郎氏に大命降下さるゝや、「林大將は累次非常事件誘發の責任者たるの故を以て林內閣絶對反對」の態度を各加盟團体に打電し、尙陸軍大臣に對し、同樣意志を打電、內省を促す。

二月一日

最近の政局を繞つて、吾人は三つの重大なる疑義を有す、以下卒直に吾人の信念を披瀝して忠誠なる全國民の明鑑に訴えんとすると題し、

一、宇垣一成大命拜辭の經緯に關聯して元老重臣の重大責任追及
二、宇垣一成大命拜辭、林銑十郎大命降下迄の經緯に關聯し、現陸軍首腦部の責任追及
三、林銑十郎の出現に對し、林と國体明徴、統帥權干犯問題、相澤事件、二月事件、新黨樹立運動等に對する徹底的批判をなし、林內閣絶對反對を表明せる長文の聲明書を發表せるも發賣押收さる

二月三日

京都連絡事務所に於て連絡員會を開催し　一、各地の情勢報告　二、中失に於ける政局並びに各種の策動　三、これに對する純協の今後に於ける對策を協議す

尙當日は、時局多端の爲め、全連絡員の出席は不可能であつた

出席者、大森一聲(關東)、三浦延治(中部)、中川裕、德田惣一郎、原憲正(近畿)、橫田左輔(中國、倉田由松代理)、四宮九州男(九州)、泉田武(四國)、傍聽、田島勝武、北山五郎

通　報

一、組織擴大連絡上の爲め、八戸地方協議會長畑菊松氏、會津地方協議會二村穗氏を連絡員に推薦、名古屋地方協議會、代議員岩內陸平氏を連絡員に一名增加、和歌山地方準備會連絡員田島勝武氏を田島氏の申出に依り原憲正氏に更迭致しました
尙一月廿一日結成した廣島地方協議會、連絡員及び代議員は目下詮衡中に付き次報で御報告致します。
一、今度新に加盟した諸團体の中より左の諸氏を代議員に推薦致しました。
東北——坂田勇作、石川榮太郎、伊藤年雄。中國——西山直、高田勇、岡山利親、西鄕太郎、原眞佐夫、倉田由松。
一、色々の都合で延々になつてゐた機關紙も三月上旬より發行する事になりましたから原稿論文、各地情況、運動經過報告等を詳細に御報知下さい。
一、純正日本主義青年運動協議會は、日本主義運動の核心たるの自覺を以て、飽く迄國体本義に基く、純正維新の達成に邁進し大義明分を明かにして青年らしく、卒直果敢なる鬪爭を續けねばなりません。加盟各位の忌憚なき要求、批判、意見等を間斷なく御願ひ致します。

北海道地方準備會報告（北海道愛國團体同盟會）

一月廿五日

廣田內閣の總辭職に依る政局の動向の益々複雜化に對處して「維新內閣要求大演說會」を千代田ビルに於て開催、宇垣內閣反對の烽火をあげ、フアッショ內閣反對、財閥政黨內閣絶對反對、正義外交の確立、其他六項よりなる九大スローガンを揭げて、渡邊浩、維野庄三郎、林貞四郎、富田富次、菅舜英、柳井銀儀、高橋金藏の諸辯士、各々立つて熱辯をふるい連絡員林貞四郎

氏聽衆に謀つて大贊成の下に「維新內閣要求大演說會を開いた。邦家の爲め、軍部の決意を飽く迄貫徹せんことを要望す」の電文を陸海大臣に速時打電、盛會裡に終了した

二月十一日

皇國內外の諸情勢極度の逼迫打開の爲め、地方的人物の必要の急務を感じ、北海青年同志の修養道場として**北海國民道場**を開設した。尙道塲長には、連絡員林貞四郎氏、顧問に貴族院議員井上清純男が推擧せられ、開場式を午後六時より龍宮神社に於て開催、嚴肅なる第一歩を踏み出した。

東北地方協議會

八戸地方協議會

一月卅一日

時局の逼迫と共に果敢な運動を續けてゐた八戸地方協議會では青年大會を開催、時局に對する左の聲明書を發表した。

聲明書

去ル一月二十一日議會ニ於ケル濱田國松代議士ノ軍部當局攻撃演說ハ肅軍ニ邁進シツヽアル軍部當局ヲ極度ニ憤激セシメ、延イテハ革新的現狀打破ノ皇道維新派ト舊態ヲ維持シテ將ニ亡ビントシテ最後ノシユン動ヲシツヽ誤レル擧國一致ヲ標ボウセル所謂現狀維持派トノ全面的衝突ヲ來スニ至レリ、卽コノ正反セル立脚点ヲ持ツ兩者ノ必然不可避的相コクノ聖戰コソ現下日本ノ情勢ナリ。

今ヤ非常時日本ノ全貌ハ白日下ニ晒サレ、政局ハ空前ノ危局ニ直面シ、一投足ヲ誤ランカ頽ランヲ旣倒ニ返ス可クモナク、ソレ終ニ國民思想ノ歸スウヲ誤ラシメ、日本國ノ命脈ヲ失墜スルニ至ルニ至ラン。

コノ際、世論騷然トシテ事態一瞬ノ苟安ヲ許サザル情勢ニ鑑ミ、正シキ國論ノ動向ヲ明示シ喚起スルコソ、刻下ノ至要至切ノ喫緊事ナルヲ信ズ。

吾人等ガ終始一貫シテ主張シ來リシ所以ノモノハ、主權在民巧利主義思想ヲ根底トシ天皇統治ノ眞義ニ背馳セル現行政治組織ノ根本的改革ノ爲、憲法ヲ眞義ヲフ曲シテ大權壟斷ノ不逞ヲヲカシ來レル旣成政黨ヲ徹底的ニ撲滅膺懲シテ、國体ノ眞姿

ヲ開顯明徵ナラシメ、皇室ヲ中心トシタル道義至上和順ノ一大家族國家日本ヲ再現セシメ、以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼シ天業ヲ恢弘シ奉ルニアリ。

而シテ今ヤ機正ニ熟シ、現狀打破皇道維新日本建設ノ時來レリ。若シ夫レ今ニシテ猶且ツ禍根ニ破邪顯正ノ劍ヲ振ヒ、正斷ニ出ヅルナクンバ万コクノ痛恨ヲ喫スルニ至ラン。

事態茲ニ至リシ上ハ維新奉行ノ道念ヲ有セザル政黨出身閣僚新官僚或ハ幕軍ノ一部ヲ叫合シ僞裝日本主義ヲ標榜シテ新政黨ヲ樹立セント策動シツヽアル所謂公民合体的協調主義ニ墮セントスルガ如キ者ニ對シテハ、寸毫モ假借スルコトナク、斷乎トシテ是ヲ排擊粉砕シ、至心赤誠ヲ竭シテ、皇家ノ恩威ノ下ニ廣義國防ノ確立ヲ標榜セル軍民信ヒヨウノ强力ナル新內閣ノ出現ヲ要望シ、以テ新日本ノ建設ニ翼贊シ、皇國ヲ富嶽ノ安キニ置キ皇威ヲ中外ニ光輝アラシメテ、皇祖皇宗ノ恩澤ニ報ゼン事ノ大願ヲ發心シ、草奔ノ微臣誠皇誠懼、其ノ一時モ速カニ達成セラレン事ヲ期ス

昭和十二年一月三十日

純正日本主義八戸青年協議會

二月一日

宇宇、林內閣に對し猛戰を敢行した八戸青年協議會では午後六時より小中野小學校に於て**時局批判演說會**を開催、大久保彌三郎、長畑菊松、中澤直通、神垣萬里、坂田勇作の青年諸氏が時局を痛論し聽衆に多大の感銘を與へた。

秋田縣地方協議會結成準備會

一月九日

秋田縣は連絡員入江五郎氏を中心に果敢な闘爭を續けて來たが、今般秋田縣に於ける有力青年團体たる皇道挺身隊の參加を得純正日本主義青年運動秋田縣地方協議會結成準備會を結成した。

會津地方協議會

一月廿八日

福島縣下に烈々たる維新運動を展開してゐる會津地方協議會では二月事件に於て、澁川善助氏を失つたが鬪志益々熾、午後七時より榮安に於て時局懇談會を開催、會員卅余名出席、戸田精一、二村稜、桑原啓氏等を中心に軍部の革新的主張日本主義

青年運動の展開等に就いて三時間余討論協議した。

二月十一日

時局逼迫に對し、緊急會議を開催、左の聲明書の發表を決議し、其他種々對策を協議した。

聲　明

大命宇垣に降下さるるや、軍部並びに日本主義陣營は擧國の赤心默し得ず、宇垣に絶對反對を表明し、燎原の如き警告進言は彼宇垣をして此難局に當り、輔弼の大責を果すべき其の任に非ざるを自覺せしめ、大命拜辭の段取となつた。

因に我等日本主義者が宇垣に絶對反對を表明せるは、此の非常時局を擔當し、庶政一新、國民生活安定、國防の充實等々の資格能力全然なき彼宇垣に反省を求めたる、やむにやまれぬ誠忠の然らしむるところにして、斷じて大權を干犯し大命を阻止せんとするものに非ざるは勿論である。然るに之を曲解して大權干犯なりと謂ふが如きは、天皇親政、萬民翼贊の我が國體を識らざるものの言である。

扨て大命は林大將に降下され、林內閣の成立を見た。吾等が林大將に一縷の望を囑せしものは、此の重大時局に當り、一時を糊塗するが如き彌縫策を以てしては斷じて時局は安定せず、拔本塞源的大維新の斷行以外の道なしと認識しての組閣なりと推察せるをもつてであつた。然るに何んぞや、其の組閣に當り、財閥の全面的支持を得て居る結城を藏相に据え、財閥ファッショ政構確立の陰謀を助長し、加ふるに資本主義を擁護し、國民の不平を彈壓し、國家を益々混亂の淵に陷し入るゝごとき態度は、斷じて吾等の承服し得ざるところ、國家の前途寔に暗澹たるものがある。

剩へ何等の信念方針なき林大將は徒らに、人心安定に籍口して、難局打開の資格能力なき人物を集め、現狀維持これ務め皇道維新翼贊の大道に逆行せんとしつゝある。

之の反國體的非日本主義的林內閣に對し、吾等は絶對反對を表明するものにして、若しそれ軍部が此の林內閣を支持せんか、軍部の威信は地に墮ち、國民生活は益々窮迫し、國際關係は愈々惡化し如何なる不祥事件誘發するやも知れず、邦家の爲深憂に堪えざるところである。

斷ずべきに當つて斷ぜざれば、却つて其の亂を招く、吾等日本主義を奉ずるものは、斷乎林內閣に總辭職を勸告すると共に、皇道維新を翼贊し得る强力維新內閣の實現を翹望して止まぬものである。

全國同憂の諸士、布くば加盟猛進せられんことを。

皇紀二千五百九十七年二月十一日

關東地方協議會

千葉縣地方協議會

皇國農民同盟、錦旗青年隊等を以て、組織せる千葉縣地方協議會は今度千葉市長洲町一丁目四十五に連絡事務所を新設し果敢な闘爭を展開することになつた。

東京地方協議準備會

一月廿九日

政局の變動に再會するや、東京地方準備會は峻烈果敢なる活動を展開、維新促進に力强き激戰を續け、宇垣大命降下次いで流産林に大命降下さるゝや、時局協議會を始め各團体と協力、純正日本主義の眞主張の貫徹に邁進し或は各地との連絡に努めて來たが、廿九日附、純正日本主義青年運動東京連絡員の名を以て「政局の眞相を報告す」と題し、一、濱田の演說、二、解散問題三、宇垣の出現、四、國民に眞相を傳へよ、の四項目よりなる長文の聲明的報告を發表したるも發禁押收せらる。

一月廿四日

東京地方協議會に加盟、對外的諸團体の中心的指導をなせる鶴鳴莊では目下青年運動の統一に精進してゐるが、時局に對し、左の聲明書を發表した。

要　望

國体ノ本義ヲ明徵ニシ、諸政萬般ノ一新的改革ニ依リ、皇國內外ノ危局打開ヲ期スルハ吾人ノ大眼目タリ。

第七十議會ニ於ケル自由民主主義的兇逆既成政黨ハ依然トシテ飜然自省自戒スル所ナク、殊更緊迫セル邦家內外ノ重大時難ニ眼ヲ掩ヒ、專ラ黨利黨略ニ沒シテ、皇運ノ進展ト民福ノ隆昌ヲ思ハズ、金權、官閥、黨人ノ投合ニ依ツテ成立セル弱体廣田內閣ハ、斯カル政黨ノ暴狀ヲ制壓スルノ力無ク、七生報國ノ楠公精神ヲ体シテ大命ヲ拜受セリト誇示セル組閣當初ノ聲明ハ悉ク之ヲ裏切リ、遂ニ總辭職ノ已ムナキニ至ル。

會津皇道維新會

純正日本主義青年運動、會津地方協議會

吾等鶴鳴莊同人一統ハ刻一刻險惡化ノ一途ヲ辿レル皇國内外ノ政狀ニ鑑ミ、空シク拱手シテ事態ノ推移ヲ傍觀スルニ不忍、敢テ後繼内閣ニ對スル吾人ノ要望ヲ天下ニ遡ヘ以テ聖所ノ寄托ニ副ハザル不思、無力、無能内閣ノ再ビ出現セザラシメン事ヲ期スモノナリ。

一、後繼内閣ハ純正維新内閣タルベキ事
一、國際關係ノ緊迫化ニ鑑ミ軍備ノ飛躍的擴充
一、國民生活ヲ浸蝕シツヽアル自由主義經濟組織ノ打破
一、反日本主義的一齊ノ兇逆結社ノ解散ト言論抑壓
一、自主積極ノ皇道外交遂行

昭和十二年一月二十四日

中部地方協議會
濱松地方協議會

一月廿二日

一月廿一日政友所屬濱田國松氏が議會に於てなせる總括的暴論演說は、將に軍民離間、政黨挽回の策動なりとし、濱松地方協議會委員會を開催し、政友鈴木喜三郎、民政町田忠治、國同安達謙造、社大安部磯雄、諸氏に對し、「政黨政治の徹底批判」的長文の警告文を送達、尙陸軍大臣及び主腦部に對し「皇軍本然の使命達成に猛進し、政黨の離間運動に敢然戰ふべき」長文の進言書を送達した。

一月廿五日

廣田内閣總辭職に據る後繼内閣の擁立決定に關し、その歸趨に混迷しつゝあるは、皇國の爲め憂慮に堪えずとなし、第三回緊急委員會を集會「純正擧國一致内閣推進擁立に關する要請」なる長文の進言書を陸海首腦部に送達し、尙同時に左の決議文を發表した。

一、非皇國的政黨政治への内閣實現斷乎撃滅
一、現狀維持支配群據朋黨的内閣實現斷乎排

一月廿七日

宇垣大將組閣の實現は皇國内に漲る客觀的諸現象を全く憂慮に導くものなりと、なし第四回委員會を招集し左の要請文を宇垣大將陸海首腦部に送達した

要請

陸軍大將宇垣一成閣下ヲ以テ後繼内閣ヘノ進退可否ガ斯マデ國民輿望ノ裡ニ共ノ揀擇暗濁トシテ停滯ノ迷路ニ經過シツヽアル現狀ハ寔ニ皇國ノ爲メ唯喟然杞憂ノ長大息アルノミト謂フベシ

惟フニ皇軍ガ畏クモ統帥ノ大權下ニ邦家擁護ノ扶翼ヲ荷ヒテ現下ノ時局ニ熱奔スルハ即國民皆兵タルノ本義ニ立據シテ實ニ國民全一体ノ人格ヲ表現スルモノニ外ナラズ、今ヤ宇垣内閣出現ヘノ反對意見一致セル軍ノ動向ハ蓋シ全國民ノ輿望タルコトヲ確信ス然ルニ一部現狀維持策謀群或ハ政黨者流ハコノ機ニ乘ジテ萬全ノ秘策ヲ弄シツヽ反軍ノ非皇國的狂論ヲ喧傳シ以テ軍民離間ノ奸謀ヲ實現セムトス累卵ノ事態將ニ危局ニ彷徨スルモノアリ吾等ハ宇垣大將組閣ヘノ反對根本理由ニ對シ一々之ヲ論述シテ蛇足ヲ附加スルノ時間的餘裕ヲ持セス唯皇國建本ノ本義ト非常時局ニ鑑ミ速ニ拜辭ノ決意ニ出デラレムコトヲ再要請セムトスルモノナリ

昭和十二年一月二十七日

純正日本主義青年運動濱松地方協議會

一月三十日

宇垣内閣の流解に際し「軍民一致に依る純正維新内閣を確立し以て國防國策確立、國民保全の遂行を期すべき緊急時」たるを檄する聲明書を發表した。

二月二日

林内閣の成立に絶對反對を表明し、特に「廣義國防國策遂行確立に關する申言」に一、産業省の急設に伴ふ、國民自主自立濟經の確保竝びに現稅制度の根本的全面政革案の實行を急ぐべし。外五項目よりなる「當面緊急遂行の六大要項」を林總理、中村陸軍米内海軍各大臣宛提出せり。

二月十一日

全加盟團体員連絡事務所午後五時集合、建國祭記念檄文ビラを市中に散布、後八幡神社に正式參拜し、午後八時より建國祭祝

賀式を擧行同志懇談會を開催し、十時半散會した。

名古屋地方協議會

一月十四日

名古屋地方協議會九團体を中心に正劍社を始め十四團体を以て結成せる中部憲法擁護聯盟では、九日委員會を開き、政黨構滅純正憲法擁護の猛運動を開始する事に決定、十四日、左の上申書を廣田首相、潮内相、平生文相、及び陸海大臣宛提出した。

上　申　書

惟フニ皇國現下未曾有ノ時患ハ、我ガ崇嚴ナル國体ノ原義ニ背反セル功利主義、自由主義民主々義ヲソノ根底トセル所謂天皇機關説思想ニ基ク、政黨主義、議會中心主義的政治制度ノ缺陷ニアルコト至大ナリト確信ス、政府ハ宜シク國体明徴ノ本旨ニ基キ、斯ル反國体的政治勢力トシテノ政黨ノ禁止解散ヲ斷行シテ國体ノ原義、帝國憲法ノ本來ニ基キ現行議會制度ヲ改革シ以テソノ國民ニ公約セル庶政一新ノ徹底ヲ期スベク勇斷アランコトヲ希フ

一月廿二日

松影館に於て、緊急委員會を開催、加盟團体代表二十六名出席、新黨樹立運動其他に對する對策を協議した。

一月廿四日

後繼内閣問題に關し反國体的現狀維持勢力の介入、公武合体的動向の絶對排撃を期し純正維新内閣の確立を要望して蹶起した純正日本主義青年運動全國協議會の名古屋地方協議會では右の主張貫徹の運動第一歩として二十四日夜名古屋市公會堂に於て緊急大會を開催した、出席者は

親盟會、一誠會、誠忠會、中部共濟勞働組合、新日本海員組合名古屋支部、中部國民道場、中部日本青年同盟、天仰塾、皇國農民組合同盟、豐橋日本主義讀書倶樂部、瀨戸皇道塾

の各加盟團体代表四十餘名に來賓として正劍社提章、愛國青年團朴來壽、修道館安藤權太郎、愛國從業員組合總聯盟山崎常吉の各氏等十餘名が午後八時國歌合唱に次いで司會者三浦延治氏開會の辭を述べ、議長に横井彦三郎(正)田井增五郎(副)兩氏を押し横井氏の時局に對する認識と見通しについての意見があつて後議事に移り左の如き聲明書及び決議文を滿場一致可決、後つて代表及び來賓の意見發表に移り

加藤重一、渡邊戾夫、沼田善太郎、桐田政治、田井增三郎、山田義政、惠良八郎、伊藤茂夫、山村信之、石垣德重、吉川令三、堤章、山崎常吉

の各氏より各々現狀維持派諸勢力の斷乎排撃による純正維新内閣要望の熱烈な意見が開陳され次いで別項の如く宇垣一成氏に對する態度決定の緊急動議を可決した。

聲　明　書

欺瞞的擧國一致を以て、非常時局對處を糊塗せんとし却つて非常時を深化せしめつゝあつた廣田内閣が、それ自身の内藏し矛盾の激化に逢着して、遂ひに土崩瓦解し去りたるはこれ當然の歸結にして正に神慮に基くものと云はなければならぬ。而も時局今日の如き惡化を招來せしめたる責任は、單に廣田内閣の退却を以て解消するのではない。實にその罪は現狀維持派全陣營の上にあるのである。非常時打開の前提條件として絶對的に必要なる國体明徴の現實的開顯即ち國内改造を妨碍し皇國の飛躍を意識的に阻止しつゝあるところの反國体的現狀維持派諸勢力の一切こそ、現下皇國内外未曾有の非常時招來に對する全責任を負ふべき存在である。

いまや重大なる政變に際し我等國民は眞實の意味に於ける庶政一新の斷行による非常時局打開のために茲に決然蹶起して、皇國を斯くまでに行詰らせたる政黨始め一切の反國体的現狀維持勢力の總退却を行はしむべく政黨との妥協苟合を事とする如き政府の再出現を絶對に拒否し、純正維新内閣の確立に向つて決死邁進しなければならぬ。

即ち我等は以上の反國体的既成勢力の徹底排撃による純正維新内閣の確立を期しその目的貫徹に精進努力を誓ふ所以であることを右聲明す。

純正日本主義青年運動名古屋地方緊急大會

決　議

我等は反國体的政黨及現狀維持的諸勢力との妥協苟合による欺瞞的擧國一致内閣の出現を絶對に拒否し、純正維新内閣の確立を饒望すると共に既成政黨及公武合体的新政黨樹立運動の徹底的粉碎撲滅を期す右決議す。

皇紀二五九七年一月二十四日

純正日本主義青年運動名古屋地方協議會緊急大會

皇紀二五五七年一月二十四日

一月廿六日

名古屋地方協議會に加盟し、現在六千の會員を有する皇國農民組合同盟では、本部に緊急幹部會を開催各支部長二十四名出席上、宇垣內閣絕對反對維新內閣要望の强硬態度を示し

一、新內閣は國体明徵內閣たること、由つて、過去批政の責任者たる現狀維持派及び既成政黨分子は絕對に入閣せしめざる事

この意味に於て宇垣內閣に絕對反對す。他七項目よりなる長文の決議文を發表した。

一月廿八日

反國体的現狀維持派の走狗である宇垣內閣成立阻止の强硬態度を有せる名古屋地方協議會では、宇垣の不逞的態度を斷乎反省せしむへく同志を動員大擧上京し、直接宇垣大將に「即時大命拜辭」の要求決議文を提出する事に決定し、萬一の場合を考へて上京隊員を二班に分ち第一隊は、加藤重一、沼田善太郎、三浦慶定の諸氏を指導者として、親盟會、誠忠會員三十名を以に大高驛より乘車せしめ、岩內隆平、石垣德重、三浦延治の諸氏を指導者とする皇國農民組合同盟員三十五名よりなる第二班を續いて上京せしむべく松影館上に於て協議中、縣特高課の探知する處となり、久野思想係警部指揮の下に全特高を總動員し、上京を阻止せしめたり。

尙、宇垣に直接手交せんとせし決議文は左の如し。

決議

自己の不德不明により恐れ多くも御宸襟を惱まし奉りつゝある宇垣一成氏の不逞、斷にて許し得ず、卽時大命を拜辭して罪を閼下に謝すべし

右決議す

一月廿九日

廿九日宇垣大將が林中將をして大命拜辭の直前に於てなさしめたる未曾有の三長官會議誹謗、皇軍の統制擾亂、軍民離間の矯激なる言動は斷じて許し難しとなし「卽時檢擧して嚴重處斷を乞ふ」旨の決議を電送したが引續き松影館に於て緊急委員會を開催、横井彥三郎、加藤重一、沼田善太郎、山田義政、三浦慶定、伊藤茂夫、岩內隆平、三浦延治の各氏各氏出席の上、宇垣內閣反對運動の經過報告後、

一、宇垣大將、林中將の千古未曾有の反軍的言動に關する件

純正日本主義青年運動名古屋地方協議會

一、宇垣大將大命拜辭に對する後繼內閣問題に對する態度決定の件

を附議可決し、宇垣、林に對しては亂臣賊子として徹底的に戰ふべく聲明書を發表する事後繼內閣に對しては左の決義を申し合せた。

決議

我等は國體の本義と皇國の現狀に鑑み、現狀維持諸勢力の徹底的淸算による維新日本の建設を刻下緊急の絕對必要事なりと確信す。依つてその達成を期すべく國體明徵の徹底をし得る純正維新內閣の實現を飽迄で熱求し些かたりとも現狀維持勢力との妥協を許さず斷乎これが排擊を期するものなり。

皇紀二五九七年一月二十九日

二月三日

名古屋地方協議會では、結成大會に於ける議案に基き、代議員橫井彥三郎氏記述にかゝる「皇道所有の原則と所有權」（第一輯）と題するパンフレットを發行、各地方協議會に送達、忌憚なき批判を得て訂正し、一般に發表する事となつた。

二月七日

名古屋地方協議會委員會開催、三浦延治、福田、岩內、加藤、沼田、吉川、橫井、下川、伊藤芳山、伊藤茂夫、惠良、東京大森一聲の諸氏出席

一、廣島地方協議會報告、京都の全國連絡員會議、時局演說會等の報告——三浦延治

一、政變より林內閣成立迄、及今後の運動方針に就いて……大森一聲

一、純協對時協の地方的關係に就ての意見……岩內隆平

一、皇道經濟原則確立に關する件……橫井彥三郎

其他各位の意見の交換をなした。

北陸地方協議會準備會

北陸地方連絡員太田幸一氏は目下渡滿中の爲め歸國草々北陸地方協議會の結成大會を花々しく擧行する豫定である。

新潟縣地方協議會準備會

一月四日

北陸地方に於ける純正日本主義勢力として最大の組織を有する新潟縣農民聯盟では、既成政黨、無産政黨、反動閥内閣打倒の運動を展開、縣下二百の支部より進言書を關係各方面に送達、尚、現狀打破國家革新の決意を表明せる聲明書を發表した。

一月五日

西蒲月潟小學校に於て時局批判演說會を開催、柄澤利清、高橋奥次郎、登石清、柏公二の諸氏が熱辯をふるつた。

一月六日

同じく西蒲小中川村方惠寺に於て、同樣演說會開催盛會であつた。

同夜松長村武石方にて座談會を開催した。其他、北蒲原郡、南蒲原郡、岩船郡の各支部でも連日座談會を開催した。

一月廿七日

新潟代議員登石清氏は阿部氏等と宇垣に大命降下せらるゝや、直ちに上京、宇垣に「絶對反對」の決議文を手交すべく宇垣の身邊に接近したるも警衛の警官の妨害にあい檢束せられた。

近畿地方協議會

京都地方協議會

一月廿三日

京都地方協議會では時局逼迫と共に山一パンホールに緊急會議を開催、中川裕、北山五郎、笠谷民三郎、西尾晴太、雲井修洲遠藤秀男、泉靜夫、加藤清太郎等の諸氏出席、時局に對する種々對策を協議した。

一月廿九日

宇垣大命拜辭に於て聲明せる皇軍破壞の聲明及び林彌三吉中將の軍秩破壞の聲明は我々國民の斷じて默許し得ざる處と左の決議文を關係各方面に送達す。

決　議

宇垣大將並に林中將の大命拜辭直前に於て敢て爲せる聲明的言說は、聖諭に悖り、統帥權を非議する軍秩破滅の元兇思想にして皇軍の蓋棺なり、速かにこれを芟除し、嚴たる建軍本義の確保を切願す。

一月廿九日

二月五日

今次政局の動變に際し、躍動を續けた京都地方協議會では「重大時局嚴正批判大演說會」を華頂會館に於て開催、聽衆二千立錐の余地なく滿員の盛會であつた。

尚當日は、雲井修洲氏開會、來援辯士は、大阪柴山滿、東京大森一聲、陸軍少將松本勇平、名古屋三浦延治、貴族院議員男爵井田盤楠、時局協議會吉田益三等の諸氏であつた。

二月十一日

京都地方協議會では京都愛國團體と聯合の下に第七回京都建國祭を平安神宮で擧行した。

加藤鐵太郎氏指揮、神社、皇居の遙拜、國歌合唱に次いで泉靜夫氏宣誓を朗讀、平野晴次郎大佐の發聲で聖壽萬歲を三唱、次いで靈山に參拜、明治維新の志士の墓前に於て、維新翼贊の更に强固なる決意を御報告申し上げた尚當日の出席者は各團體代表五十名であつた。

二月十一日

同夜、七時より西陣青年同盟主催、京都地方協議會後援の下に櫻井屋に於て「時局演說會」を開催、雲井修洲、高橋利一郎、泉靜夫、新宮秀三、永野誠三、平野晴次郎大佐等の諸氏が時局を痛論した。

大阪地方協議會

二月六日

時局逼迫と共に大阪地方協議會では、電報戰を開始し、維新運動の正しき方向の啓發に努めたが二月六日、時局協議會を支持し、大阪中公會堂で大演說會を開催、井田盤楠男、井上淸純男、松本勇平少將、吉田益三氏等が時局に對する峻烈な批判をし盛會を極めた。

二月六日

青年團體の全的加盟をなし、大阪地方協議會と不離不足の關係下激戰を續けてゐる維新黨準備會では午後一時より中央公會堂

に代表者會議を開催、關係團體代表百名出席、林内閣に對し滿場一致を以て、左の聲明書を發表した。

聲　明　書

國際情勢の逼迫と共に皇國の機危正に累卵に等しく、國民は擧げて此の非常時突破に適應す可きより强力なる革新内閣の出現を要望懇願して止まざるに宇垣流產内閣に代つて組閣せる現林内閣は吾人の期待に反する事甚だしく、全國民の絶望は申す迄もなく國家の憂え之より大なるはなし。茲に於て我等は斷乎弱体林内閣の速かなる打倒を期す

右聲明す

昭和十二年二月三日

維新政黨準備會全國代表者會議

和歌山地方協議會結成準備會

一月廿三日

時局重大化と共に連絡の爲め京都連絡事務所を訪問せる原憲正、田島勝武兩氏は、その打合せ事項に基き、原氏宅に緊急會議を開催、陸海大臣に「妥協排撃、政黨粉碎を期し總辭職せよ」の打電をなすと共に左の決議文を送達した。

決　議　文

現下の事態眞愛に不堪、過ぐる帝都事件直後組閣當時の眞に翼贊奉公の熱意にして一点缺くるもの無しとせば、解散の擧に出づるが如き政權盲者の醜類に乘ぜらるゝのみ、斷乎不可なり、既成政黨との妥協工作も亦同斷なり、速かに閣下に骸骨を乞ひ奉るべし、國防即國民生活安定、斯大道貫徹への推進力たる軍部は敢然として俗論世評に惑はさるゝ處なく核心方向に直往以て純正維新内閣樹立に獻身一大努力を切に要望す

一月二十三日

純正日本主義青年運動和歌山地方準備會
昭和維新促進聯盟
愛國青年聯盟
九月會

一月廿四日

宇垣に後繼内閣を奏請するの情入るや、直に左の決議文を西園寺公、湯淺内府に送達す

決　議　文

現下の緊迫情勢に鑑みる時、僞裝擧國一致内閣は又累を後世に及ぼすと思意す、宜しく渾然一體的純正維新内閣を謹しんで奏請されん事を熱望す。既成政黨、新官僚、財閥、幕軍の一部を以て新黨を樹立し、政權獲得に策動しつゝある不純醜類には斷じて惑はさるゝな。

一月廿四日

純正日本主義青年運動和歌山地方準備會

一月廿五日

宇垣に大命降下さるゝや「宇垣内閣絶對反對」の「拜辭勸告」を打電、猛運動を開始す。

一月廿八日

時局を痛論せる長文の聲明書「所信」を發表す（長文に付略す）。

一月卅一日

林に大命降下さるゝや「林反對」の運動を展開輿論の喚起に務む。

中國地方協議會

岡山地方協議會

一月廿三日

西山直、池田正人、西山四郎、小島國平、山内磯次等の諸氏を中心に果敢な青年運動を展開してゐた美作維新青年同盟では宣言、運動方針等を發表すると共に、純正日本主義青年運動岡山地方協議會に正式加盟した。

一月廿七日

全國協議會と協力猛闘を續けてゐた岡山地方協議會では宇垣大命降下と共に陸軍首腦部を痛論せる聲明書を發表した。

今回の組閣大命降下に對する現陸軍首腦部の態度は、吾人をして其の意を得ざるものがある。

寺内陸相が議會に於ける濱田氏との一騎討は確かに陸相の敗北を物語つてはゐないだらうか、眞に陸相にして庶政一新、國體明徴の雄圖があるなら何故正々堂々其の所信を披瀝し以て現行諸機構が我が國体と相容れぬものであるとの理由を議會に於て述べ、而して濱田氏の所論を完膚なきまでに粉砕しなかつたか。

吾人は斯ふした國務大臣としての陸相を仰ぎたかつた。然るに何んぞや、言ふべき事も言ひ得ず、反對にリベラリズムの一派の口舌に憤慨し、議會を解散すべしと強行し、廣田内閣を瓦解せしめ、今又宇垣内閣の下に於ては部内統制並に時局擔當が困難であると認めらるゝ結果、後任陸相推薦の候補者全部辭退したるの旨を以て、宇垣内閣の組閣を困難ならしめつゝあるは、現陸軍首腦部は恰かも女の不貞腐れ的態度なりと嘲笑せられても文句はあるまい。何んとなれば、議會に於て述ぶべき事を述べ得ず、まして庶政一新と擧軍とを併行さすべしと廣言せし陸相の二・二六事件の後始末は申分なき縮軍化した觀がある。かくて自由主義者流の巧妙なトリツクにかゝつたかの如き結末を招來した現軍首腦者は自繩自縛に陷り、今更部内統制上云々と、どの面さげて云へた義理であらうか、さりとて我等は此度の軍部の主張に對しては滿腔の敬意と贊意を表するものである。然し假令義きに二回軍部大臣を受諾しなかつたといふ例を以て、大權を阻止するが如き態度に出づるは、たしかに合法的ではあるまいかと考へさせられる其の所以は現軍首腦部が眞に國家の前途を憂へ、歪曲せられたりとする國體を、神武の其の古に復歸せしめ、以て内外の重大時局を突破せんと欲するなれば、他にとるべき唯一の方法手段があらうと信ずる。

要するに我が皇民は須らく、大義明分に則り其の進退を明にし、決して廣田内閣と苟合妥協せし如き資本の强化と心中するが如きことは絶對に許されないことだと思ふ。殊に　陛下股肱たる軍人に於ておやである。此處に於て我等は現軍部が大義明分の旗旆を眞向に、一擧にして現狀維持派の牙城に迫り根底から國體明徴の實を顯現せられんことを希望すると同時に、不貞腐れ的の駄々を中止し、現狀維持に墮することなきを希ふのである。それとも陸軍首腦部は確たる信念の許に如何なる人物を又は何處の誰が組閣すれば宜しとするのか、然らずんば現行機構の何處が陸軍の御氣に召さぬのか、軍人らしく聲明したら如何。

吾人は再問す、人が機構を改廢するのか、機構が人物を限定するのかと、軍首腦部の内省を念願し、併せて輕々に現陸軍首

廣島地方協議會

一月卅一日

青年黒潮會、大日本生産黨支部、大日本國士黨大日本强化聯盟、其他個人參加を得て結成準備を進めてゐた廣島地方準備會では、今次政變に際し、全國協議會と協力猛闘を續けたが、愈々卅一日午後六時より崇德敎社に於て結成大會を開催、宣言、規約等を決議可決し、京都代表、中川裕氏、大阪德田惣一郎氏、岡山横田佐輔氏等の祝辭あり、續いて記念大演說會を開催、聽衆千三百名、來援辯士として派遣した東京大森一聲、名古屋三浦延治、大阪小部英男等の諸氏各々時局に對する批判をなし、多大の感銘を與えた。

尚演說會後茶話會を開催懇談をなした。

山陰地方協議會

日本主義運動の微力なる山陰地方に於て、島根縣を中心に果敢な鬪爭を續けて來た日本主義研究會では代表中川廣成氏が、當局の不當暴壓を食ひ、「不穩文書」のかどを以て一月二日西郷署に檢擧され、此程松江署に送置され目下松江檢事局に告訴され收容中である。

四國地方協議會

一月十五日

事務所に於て第一回幹部會を招集、日本主義運動の現勢内外時局及び今後の運動方針等を懇談協議した。

協議事項

一、指導部及び役員決定の件

一、全四國愛國運動戰線統一に關する件

一、塾の開設に關する件
一、建國祭街頭行進擧行の件
一、政黨撲滅の件
一、人民戰線粉碎の件

出席代表者、泉田武、安井伸、福原傳三郎、佐川忠能、松森徹夫、吉本廣太、安部武盛、林田要、吉田浩、宮岡秋夫、望岡盛惠、秋月好三郎尙同日純正日本主義青年運動四國地方協議會會規約を決定し、それに準據して活動を開始する事となつた。

一月十五日

青年協議會の修養道場として安平伸、福原傳三郎、佐川忠能、松森徹夫、泉田武の五氏發起人となり、「回天塾」を創設した。其の設立趣意書は左の如し。

回天塾趣旨

六合統一ハ皇祖肇國ノ大理想ニシテ天業ノ翼贊ハ皇國臣子ノ大使命ナリ、我等仰キテ神國創業ノ悠久ヲ想ヒ俯シテ赤子無窮ノ天命ヲ覺セサルヘカラス。

是ニ於テカ同志相謀リ先ツ以テ神州ノ正氣ヲ振起シ眞武、眞文皇國ノ鉄魂ヲ鍛磨スベク回天塾ヲ興設ス希クバ肝膽ヲ吐テ俊傑ヲ會シ丹誠ヲ抽テ雄才ヲ育シ祖々相承ノ心源ヲ衝テ神州不滅ノ國魂ニ徹セン即チ生キテハ維新回天ノ大業ニ參シ死シテハ魂魄ヲ止メテ極天皇基ヲ護ラン。維ハ之奉皇ノ鉄誓ニシテ區々私事ニアラザルナリ。

右趣旨トス

一月廿五日

宇垣に大命降下さるゝや「宇垣政權絶對反對、公武合体運動を斷乎粉碎しろ」等、現狀維持打破、國家革新要望の各種ビラ數萬を散布し氣勢を擧げた。

九州地方協議會結成準備會

一月廿九日

時局に對し緊急活動を續けて來た九州地方準備會加盟各團體では、小倉、木本氏宅に午後七時より緊急會議を開催、久保、池田、合田、北島、木本等諸氏他數名の地方代表各地より參集し

一、後繼內閣に對する對策
一、宇垣大將大命拜辭に際し發表せる聲明書の內外に與えたる影響に對する對策

等を協議し、尙今後の運動方針を協議した。

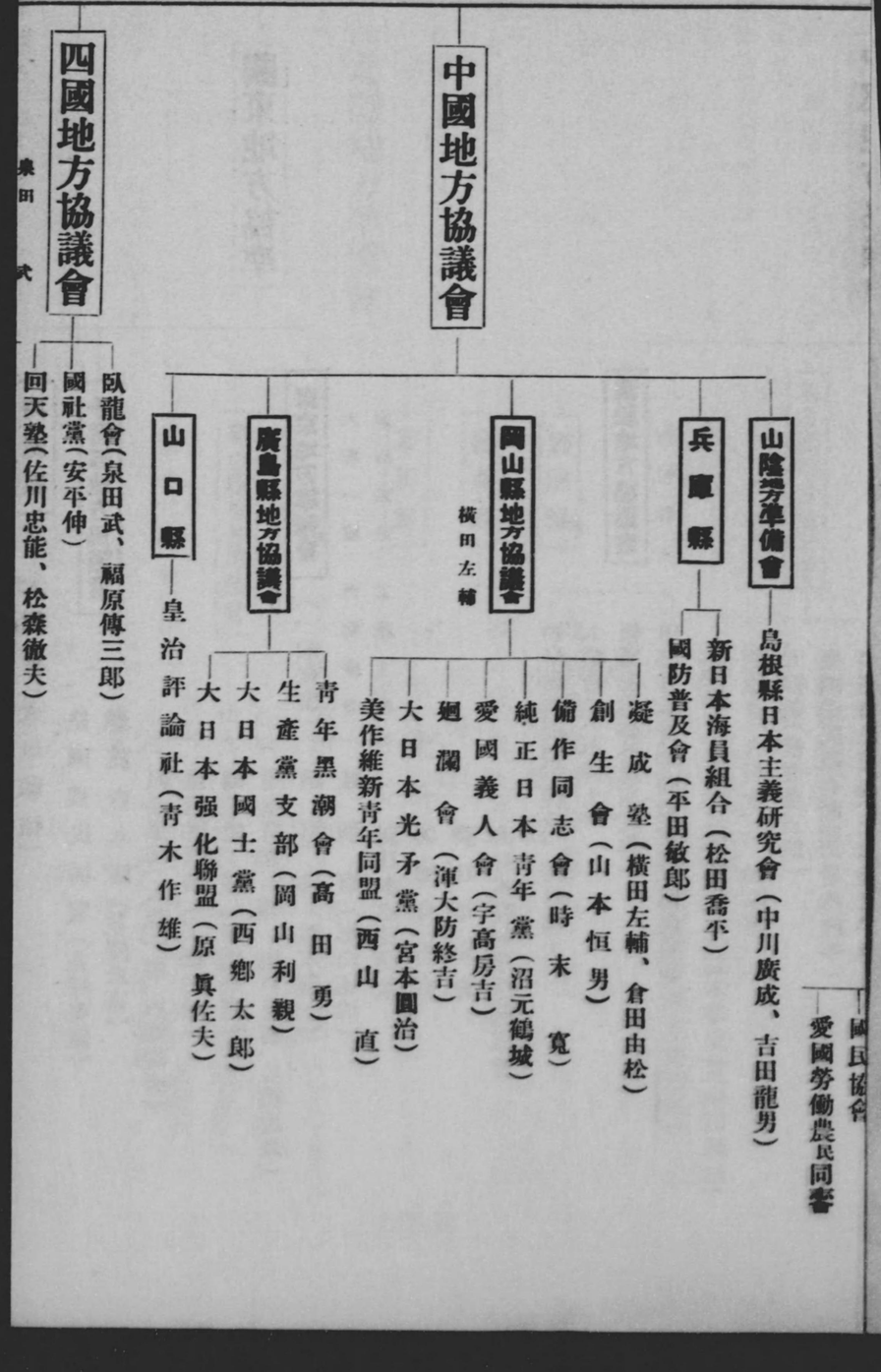

純正日本主義青年運動全國協議會現在表圖

- 北海道地方協準
  - 林貞四郎
  - 北海道愛國團体同盟會
  - 北海國民社（林貞四郎）—北海國民道塲
  - 純正青年聯盟（中本爲二郎）
  - 青森縣愛國團体聯合會（伊藤年雄）
- 東北地方協準
  - 青森縣
    - 八戸地方協議會
      - 長畑菊松
      - 一劍塾（熊野淺五郎）
      - 東天塾（長畑菊松、山浦憲一）
      - 八戸、大久保彌三郎
      - 弘前、桂　二郎
      - 黑石、坂田　勇作
    - 青森縣
  - 秋田縣地方協議會準備會
    - 入江五郎
    - 皇道挺身隊（石川榮太郎）
    - 東北維新聯盟（入江五郎）
    - 秋田縣醫療組合（鈴木眞洲雄）
  - 岩手縣
    - 日　東　塾（森田祐太郎）
  - 福島縣
    - 會津地方協議會
      - 二村穰
      - 皇道維新會（戶田精一、二村穰）
      - 桑原　啓
- 關東地方協準
  - 埼玉縣
    - 大輝會（大垣禎佑）
  - 千葉縣地方協議會
    - 皇國農民同盟（花澤桑藏）
    - 錦旗青年隊（花澤政富）
  - 東京地方準備會
    - 大森一聲、西鄉隆秀
    - 影山正治、工藤定雄
    - （一般保留）
    - 直心道塲（大森一聲、西鄉隆秀）
    - 皇道維新塾（工藤定雄）
    - 鶴鳴莊（櫻建一甫）
    - 生產黨青年部（奧戶足百、佐橋尙政）
    - 濱町塾（鈴木善一）
    - 維新寮（影山正治）
    - 新日本建設同盟
      - 興國自治會
      - 新日革正會
      - 大日本愛國學生同志會
- 中部地方協議會
  - 濱松地方協議會
    - 西村暢夫
    - 勤皇維新同盟（釋望、西村暢夫）
    - 大道會（大石暐士）
    - 報國七生會（鈴木久善）
    - 中部日本青年同盟支部（田邊貞次）
  - 名古屋地方協議會
    - 三浦延治、岩內隆平
    - 中部日本青年同盟（三浦延治）—大日本奉皇會（桐田政治）
    - 親盟會（吉川令三、加藤重一）
    - 天仰塾（橫井彥三郎）
    - 皇國農民組合同盟（岩內隆平）
    - 中部國民道塲（三浦慶定、惠良八郎）
    - 誠忠會（沼田善太郎）
    - 一誠會（伊藤芳山）
    - 豐橋
      - 新興青年黨（川村信行）
      - 日本主義讀書俱樂部（木下與四郎）
    - 中部港灣勞働組合
- 北陸地方準備會
  - 新潟縣
    - 皇國農民同盟（登石・清）
    - 小川成德
  - 福井縣
    - 福井行地社（長谷部富太郎）
    - 佐野利夫
  - 石川縣
    - 戶水泰臣
    - 大山俊夫

中田宏

純正日本主義青年運動全國協議會

中部地方協議會

- 名古屋地方協議會（三浦延治、岩内隆平）
  - 中部日本青年同盟（三浦延治）―大日本奉皇會（桐田政治）
  - 親盟會（吉川令三、加藤重一）
  - 天仰塾（横井彦三郎）
  - 皇國農民組合同盟（岩内隆平）
  - 中部國民道場（三浦慶定、惠良八郎）
  - 誠忠會（沼田善太郎）
  - 一誠會（伊藤芳山）
- 濱松地方協議會（西村暢夫）
  - 勤皇維新同盟（釋望、西村暢夫）
  - 大道會（大石暉士）
  - 報國七生會（鈴木久善）
  - 中部日本青年同盟支部（田邊貞次）
- 維新寮（影山正治）
  - 新日本建設同盟
  - 興國自治會
  - 新日革正會
  - 大日本愛國學生同志會

北陸地方準備會

- 新潟縣
  - 皇國農民同盟（登石・清）
  - 小川成德
  - 福井行地社（長谷部富太郎）
  - 佐野利夫
- 福井縣
  - 戸水泰臣
  - 大山俊夫
- 石川縣
  - 中田宏
  - 國社黨（藤江清航）
  - 船唉―石黒武夫
  - 伏木―勤皇農塾（太田幸一、松原玄道）
  - 新湊―愛國青年同盟（伏木治一、長慶長一）
  - 氷見―皇道維新聯盟（釣賀喜作）
  - 高岡―夔手幸一
- 富山縣地方準備會（太田幸一、伏木治一）
  - 富山
  - 豐橋
    - 新興青年黨（川村信行）
    - 日本主義讀書俱樂部（木下與四郎）
  - 中部港灣勞働組合

維新黨準備會加盟青年團体（久野一夫、柴山滿）

近畿地方協議會

- 京都地方協議會（中川裕）
  - 洛北青年同盟（中川裕）…京都一心塾（北山五郎）
  - 興國青年同盟（泉靜夫）…殉國青年同盟（山下誠一）
  - 西陣青年同盟（雲井修洲）
  - 京大清明會（遠藤季男）
- 滋賀縣―井門曉彦
  - 洗心塾（徳田惣一郎、村上義夫）
  - 生産黨青年部（小部英男）
  - 命會（重岡勢）
  - 日本主義學會（白坂勳）
  - 立正社（住田徳市）
- 大阪地方協議會（徳田惣一郎）
- 和歌山地方準備會（原惠正）
  - 昭和維新促進聯盟（原惠正）
  - 愛國青年聯盟（高弊雅將）
  - 全和歌山愛國同志懇談會
    - 紀伊七誓社
    - 愛國政治同盟
    - 皇國農民同盟
    - 國民協會
    - 愛國勞働農民同盟
- 九月會―（田島勝武、宮畑善七、北畑義治）
  - 島根縣日本主義研究會（中川廣成、吉田龍男）

山陰方準備會

- 兵庫縣
  - 新日本海員組合（松田喬平）
  - 國防普及會（平田敏郎）
  - 凝成塾（横田左輔、倉田由松）
  - 創生會（山本恒男）
  - 備作同志會（時末寛）

純正日本主義青年運動全國協議會

近畿地方協議會

- **京都地方協議會** — 中川裕
  - 洛北青年同盟(中川裕)…京都一心塾(北山五郎)
  - 興國青年同盟(泉靜夫)…殉國青年同盟(山下誠一)
  - 西陣青年同盟(雲井修洲)
  - 京大清明會(遠藤季男)
- **大阪地方協議會** — 德田惣一郎
  - 洗心塾(德田惣一郎、村上義夫)
  - 生產黨青年部(小部英男)
  - 命　會(重岡　勢)
  - 日本主義學會(白坂　勵)
  - 立正社(住田德市)
- **滋賀縣** — 井門曉彥
- **和歌山地方準備會** — 原　憲正
  - 昭和維新促進聯盟(原　憲正)
  - 愛國青年聯盟(高弊雅將)
  - 全和歌山愛國同志懇談會
    - 紀伊七誓社
    - 愛國政治同盟
    - 皇國農民同盟
    - 國民協會
    - 愛國勞働農民同盟
- **九月會** — (田島勝武、宮畑善七、北畑義治)
- **山陰地方準備會** — 島根縣日本主義研究會(中川廣成、吉田龍男)
- **兵庫縣** — 新日本海員組合(松田喬平)
  - 國防普及會(平田敏郎)
- **岡山縣地方協議會** — 横田左輔
  - 凝成塾(横田左輔、倉田由松)
  - 創生會(山本恒男)
  - 備作同志會(時末寬)
  - 純正日本青年黨(沼元鶴城)
  - 愛國義人會(宇高房吉)
  - 廻瀾會(渾大防終吉)
  - 大日本光矛黨(宮本圓治)
  - 美作維新青年同盟(西山　直)
- **廣島縣地方協議會**
  - 青年黑潮會(高田　勇)
  - 生產黨支部(岡山利親)
  - 大日本國士黨(西鄉太郎)
  - 大日本强化聯盟(原眞佐夫)
- **山口縣** — 皇治評論社(青木作雄)

中國地方協議會

- **四國地方協議會** — 泉田　武
  - 臥龍會(泉田武、福原傳三郎)
  - 國社黨(安平伸)
  - 回天塾(佐川忠能、松森徹夫)
- **福岡縣地方準備會** — 木本榮　田中靜
  - 全九州愛國團體合同協議準備會
    - 小倉大日本護國軍(久保美喜、木本榮)
    - 久留米地方協議會
      - 矯々學舍(井上農夫)
      - 大日本護國軍(山口光藏)
      - 明倫會(木村愼夫)
      - 矢ヶ部政司
    - 筑豐地方人民戰線排擊同盟　(田中　靜)
- **熊本縣地方準備會** — 四宮九州男
  - 敬神義塾(四宮九州男、高野淑人、河野勇兒)
  - 昭楠塾(中島凡骨)
- **長崎縣** — 石坂愼一
- **鹿兒島縣** — 教育維新社(和田　猛)

九州地方準備會

滿洲朝鮮地方準備會 — 橋本重雄

(發表保留)

372
170

昭和十二年二月二十日印刷
昭和十二年二月廿三日發行

編輯發行兼印刷人　京都市左京區下鴨膳部町八九　中川裕

印刷所　京都市下京區寺町通松原南入　吉志部印刷所
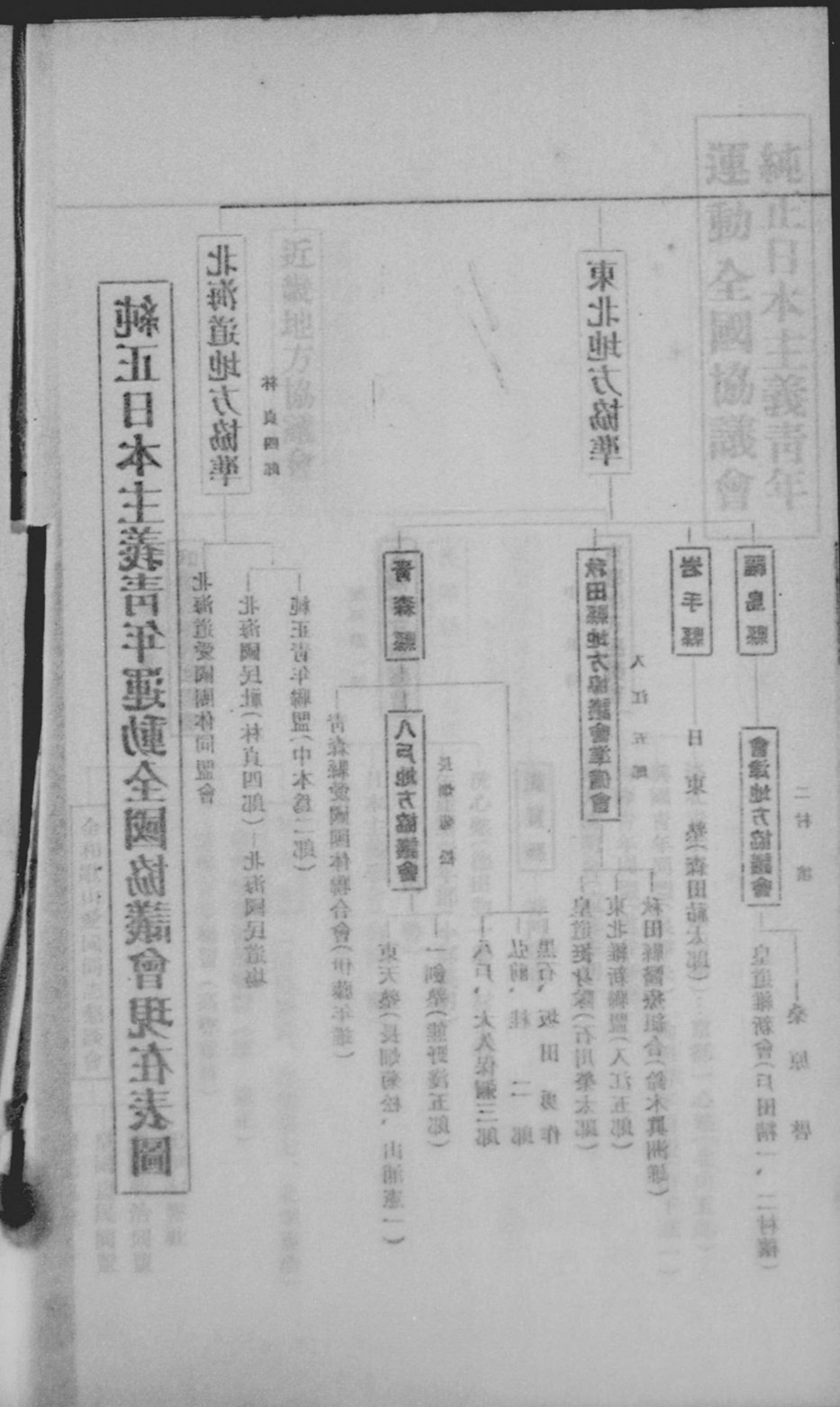
發行所　京都市左京區下鴨膳部町八九　純正日本主義青年運動全國協議會